

公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和 5 年 10 月 3 日

社会福祉法人 まこと鳴滝会

理事長 富森 義登

- 1 発注者 社会福祉法人 まこと鳴滝会
理事長 富森 義登
- 2 工事名 (仮称)まことひがしふかい保育園 新築工事
- 3 工事場所 流山市東深井字宿東 50 番 2
- 4 工期 契約日から令和 6 年 3 月 15 日まで
- 5 予定価格 金 230,000,000 円 (消費税及び地方消費税抜き)
- 6 最低制限価格 設定する (非公開)

7 工事概要

(仮称) まことひがしふかい保育園 新築工事一式

- (1) 敷地面積 697.16 m²
- (2) 構造規模 木造 2 階建
- (3) 延べ床面積 493.42 m²
- (4) 建築面積 269.84 m²

8 本件入札に参加する者に必要な資格

入札への参加資格は、次によるものとする。

- (1) 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条第 1 項本文の規定による建設業の許可を有する者
- (2) 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止処分を受けていない者
- (3) 正常な入札の執行を妨げるなどの行為を行わず、および行うおそれがない者
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続き開始の申立てをしている者でない者
- (5) 法人役員本人又はその親族が役員に就いている業者以外の者
- (6) 対象工事に係る設計業務等の受注者ではなく、また当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない者

- (7) 流山市財務規則（昭和 61 年流山市規則第 12 号）第 125 条第 2 項の規定による令和 4 年・5 年度有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という）に登録されている者であること。
- (8) この公告の日の前日における有資格業者名簿において、次に掲げる事項に該当するものであること（イ）申請業者が、建築一式工事であること（ロ）等級格付が A ランクかつ経営事項審査評点（P）が 690 点以上で登録されている者
- (9) 過去 10 年以内に延床面積 400 ㎡以上の認可保育園の建築実績が 3 棟以上あること
- (10) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過している者
- (11) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請していない者
- (12) 入札に参加しようとする者又はその役員が、暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過している者、又暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者と密接な関係を有していない者
- (13) 本件工事に対応する管理者・主任技術者を建設業法に従い施工箇所に配置できること。
- (14) 特定建設共同企業体（JV）の参加は受け付けない。
- (15) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (16) この公告の日から該当入札の日までの間において、流山市長から指名停止又は氏名除外を受けていない者
- (17) 本工事について 1 級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証の交付を受け、過去 5 年以内に監理技術者講習を受講している技術者を専任で配置できること

9 公告公表期間及び、入札参加資格審査申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり申請し、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。別添資料 1）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 公告公表期間及び、資格確認申請書の提出期間

令和 5 年 10 月 3 日から令和 5 年 10 月 17 日 17 時まで

(2) 提出方法

下記 17 に持参又は郵送（必着）により提出すること。

(3) 入札参加資格の有無

入札参加資格確認結果通知書により令和5年10月20日までに書面にて通知する。

(4) その他

- ①資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- ②提出された資格確認申請書は、申請者に返還しない。
- ③入札参加資格確認結果通知を受けた者が、次のいずれかに該当するときは入札に参加することができない。
 - ア 入札参加資格を満たさなくなったとき。
 - イ 資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- ④資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人である場合は、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。
- ⑤入札参加者の選定結果に対する問合せ及び異議については一切応じない。

10 設計図書の配布等

入札参加資格が有ると認めた者に、入札参加資格確認結果通知書と併せて、令和5年10月20日までに配布する。

11 設計図書に関する質疑及び回答

(1) 設計図書等に対する質問及び回答は、次のとおり行う。

①質問方法

質問は、下記11(2)に文書(書式自由、ただし規格はA4版。)により行うものとし、FAX又は電子メール(着信を確認すること。)のいずれかの方法でも可能とする。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

②回答方法

回答は、令和5年10月27日の17時までに、すべての入札参加有資格者に電子メール又はFAXにより配布する。

(2) 質疑の提出

期限 令和5年10月24日17時まで

宛先 株式会社千藤建築設計事務所

方法 電子メール(sendoakira@jcom.zaq.ne.jp)又はFAX(047-407-0219)に

限る。

1.2 入札及び開札

入札及び開札は、次のとおり行う。

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- ①日時 令和5年10月31日(火)14時
- ②場所 流山市生涯学習センター A-103 会議室
所在地：流山市中110
アクセス：つくばエクスプレス

「流山セントラルパーク」駅より徒歩3分

(2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記(1)の日時及び場所において入札書及び工事費内訳書を提出しなければならない。工事費内訳書は、細目項目までの数量、単価、金額を明示する。落札者の工事費内訳書は受領し、落札者以外の工事費内訳書は返却する。

また、次に該当する場合は、入札を無効とする。

- ①工事費内訳書を提出しない場合
- ②工事費内訳書に積算に必要な項目、数量、単価等が明示されていない場合
- ③工事費内訳書の金額が入札書と一致しない場合
- ④工事費内訳書の記載内容が、他の入札参加者のものと同一である場合
- ⑤工事費内訳書の記載内容、積算に必要な資料の入手方法等について疑義が生じた場合
- ⑥入札書の記載価格が予定価格を超える場合

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札に関する注意事項

- ①一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- ②最低制限価格を下回る入札があったときは当該入札を無効とする。
- ③入札回数は1回とする。

(5) その他

- ①入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- ②入札書、誓約書及び委任状は、工事箇所及び工事名を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること。
- ③入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。
- ④誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。
なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
- ⑤入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日まで到達するものに限る。）により提出すること。
- ⑥入札参加者が1者である場合は、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

(6) 入札保証金

入札保証金については免除とする。

1.3 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札を予定した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 入札終了後ただちに入札結果を口頭で公表する。

1.4 契約の締結

落札者は、令和5年11月10日までに契約を締結しなければならない。契約書案は、設計図面及び仕様書と併せて、令和5年10月31日の開札後に落札者に配布する。

1.5 工事の保証

落札者は、竣工後1年間は工事内容について保証するものとし、建築主・設計監理者等の立会いのもとクレームや瑕疵について、改善の必要が有りと認めた場合にはその指示に従うこと。

1.6 その他

現場説明は実施しないので、入札参加資格者は各自現場を熟知した上、入札

に参加すること。

1 7 問い合わせ先

公告の内容

法人名：社会福祉法人まこと鳴滝会

住所：和歌山県和歌山市園部 381 番地 28

電話番号：073-488-9050

担当者名：田淵弘明